

2011年 事業報告

日本ユニセフ協会は、ユニセフの日本国内での民間窓口として、日頃より、ユニセフの支援活動を支えるため、みなさまに募金を呼びかけ、国内でのアドボカシー活動、広報、啓発活動を行っています。2011年度は、3月11日に発生した東日本大震災で被災した子どもたちへの直接的な支援活動にも取り組む異例の年となりました。

東日本での支援活動を続ける一方で、日本ユニセフ協会は、アフリカの角地域の干ばつ・飢餓などにより、危機的な状況に陥った子どもたちや困難な状況で暮らす子どもたちのため、ユニセフ募金活動を実施し、引き続き全国のみなさまから力強いご支援をいただくことができました。

ここに、2011年度の主だった活動について概観いたします。

写真©日本ユニセフ協会

広報活動

2011年の「世界手洗いの日」プロジェクトは、世界手洗いダンスやオリジナル石鹸作りなどを取り入れた『てあらいのがっこう』を各地で開催。100名のサポーターの他、ダンサーの森山開次さんやタレントのルー大柴さん等の協力を得て、正しい手洗いと衛生の問題の啓発に取り組みました。

また、『世界子供白書2011』など最新資料の出版、学習資料の制作・配布、セミナーや研修会の開催など、ユニセフ活動普及のための多岐にわたる広報活動も行いました。



2011年も、ルー大柴さんは、「世界手洗いの日」の啓発活動で日本国内の子どもたちに手洗いダンスを伝授。子どもたちは、正しい手洗いができるようになりまし

募金活動

日本ユニセフ協会に寄せられた開発途上国の子どもたちのための募金は、その88.3%が個人の支援者からの募金です。その柱である「マンスリー・サポートプログラム」の参加を促進するため、商業施設や街頭での呼びかけやTVスポットによる告知を行ったほか、インターネット募金やコンビニ募金など、様々な募金方法を取り、草の根を広めました。新たな募金の形として定着しつつある遺産寄付プログラムでは、会計士や税理士等専門家を講師に招いてのセミナーを東京と大阪で開催し、参加のみなさまからご好評をいただきました。

また企業・団体・報道機関からは、一般募金に加え、アジアやアフリカの特定の事業にご支援いただく指定募金も多く寄せられ、プロジェクト現場の視察や進捗報告によって情報を共有し、連携を深めています。

アドボカシー(政策提言)活動

2010年に新たにスタートした児童ポルノのない世界を目指す国民運動を継続。8月には、児童ポルノの単純所持禁止を含む法改正を求める117万筆を超える署名を国会に提出し、法改正の早期実現を訴えました。一方、インターネット事業者らによる児童ポルノ画像・映像の遮断(ブロック)が導入されるなど、これまでの活動による成果が見られました。

国際協力人材育成

将来、国際協力の分野で活躍できる人材を育てる人材育成プログラム。2011年には、その一環で7名の大学院生をアジアやアフリカのユニセフ現地事務所インターンとして派遣しました。また、国際協力に関心を持つ学生・社会人を対象にした国際協力講座は10回目を迎えました。平和や開発、国連やNGOによる国際協力事業などについて、15回にわたって多角的な講義が行われました。

地域での活動

各地域で、講演会や学習会、募金キャンペーンや広報活動を担う日本ユニセフ協会の協定地域組織。2011年11月に岐阜県ユニセフ協会が新設され、現在は全国で22組織となりました。東日本大震災に際しては、大勢のボランティアが支援物資の仕分けに協力したり、各県に避難している子どもたちに対する支援に積極的に取り組み、地域の力を活かした活動を展開しました。



東日本大震災の被災者向けの本を仕分けする岡山ユニセフ協会のみなさま

ユニセフカードとギフト

グリーティングカードやギフト製品の利用を促進する年2回のキャンペーンをおこない、数百万の方々にユニセフの製品をお届けすることができました。さらに、ユニセフの支援物資を途上国の子どもたちに贈る「ユニセフ支援ギフト」プログラムや、製品お申し込みの際に募金協力も同時にできる仕組みなど、数年来の新たな取り組みの拡大、定着によって、大きな成果を生むことができました。

支援ギフトの虫下しの薬を飲む女の子

©UNICEF/NYHQ2010-1459/Nesbitt



品お申し込みの際に募金協力も同時にできる仕組みなど、数年来の新たな取り組みの拡大、定着によって、大きな成果を生むことができました。

国際協力講座では、開発分野、外交で活躍する方々が講師となり、若手育成にご協力くださいました。



*東日本大震災支援活動についてのご報告は、P.20をご覧ください。

(公財)日本ユニセフ協会2011年度 年次報告概要

(2011年4月1日～2011年12月31日)

収支とユニセフへの拠出

日本ユニセフ協会は、2011年4月1日に公益財団法人へ移行しました。公益財団法人としての初年度となった2011年度、当協会がみなさまからお預かりした募金の総額は、150億6,108万2,269円。そのうち、**119億6,122万5,413円**が、**開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金**(左ページの※2、※3、※5を合計したもの)として、そして**30億9,985万6,856円**(左ページの※18)が、東日本大震災で被災した子どもたちのための緊急募金としてお預かりした金額です。

世界150以上の国と地域で行われているユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることはなく、みなさまからお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金により成り立っています。2011年度、当協会は、みなさまからお預かりした開発途上国の子どもたちを支援するためのユニセフ募金(**119億6,122万5,413円**)の80.0%にあたる95億7,100万円(左ページの※15)を、ユニセフ本部に拠出することができました。世界36の先進国・地域においてユニセフを代表するユニセフ協会(国内委員会)の中で、日本ユニセフ協会は極めて高い拠出率を維持しています。

東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災地での支援活動に使われています。詳細はP.17とP.20に掲載しています。但し、P.20に掲載した収支報告は本年1月末までの集計で、P.17の東日本大震災緊急募金特別会計の数字(2011年4月1日から12月31日までの収支)とは異なります。

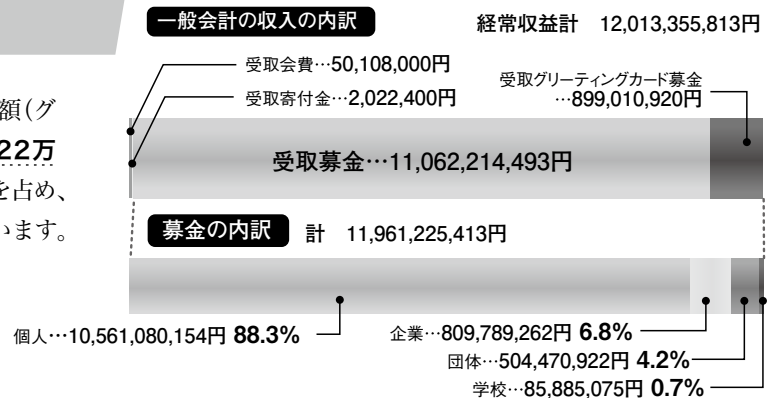
左ページの表でご報告している「公益目的事業会計」のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除いた「一般会計」部分に関し、以下に解説します。

(事業年度の変更により、2011年4月から12月までの9カ月間のご報告です)

一般会計(公益目的事業会計のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除く)

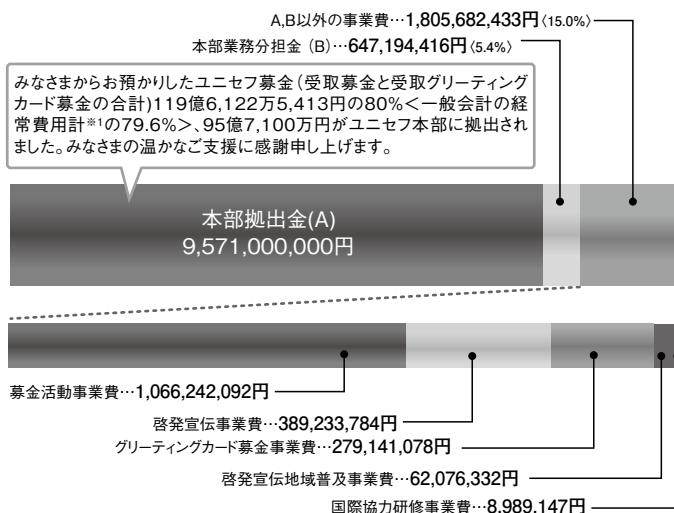
収入の部

2011年度、全国のみなさまから寄せられたユニセフ募金総額(グリーティングカード募金や緊急募金含む)は、**119億6,122万5,413円**となりました。このうち、個人による募金が88.3%を占め、残る11.7%が、企業・団体・学校等からの募金となっています。みなさまの温かなご支援に、感謝申し上げます。



一般会計の支出の内訳

経常費用計 12,023,876,849円



支出の部

ユニセフ本部は、世界で行っている活動を、より多くの人たちに知っていただき、支援者を増やすため、情報提供や支援の継続のお願い、および各国内でのアドボカシー(政策提言)活動などを、世界36の先進国・地域にある各ユニセフ協会(国内委員会)に委託しています。その費用はみなさまからお預かりした募金の最大25%までの範囲内でまかなうよう要請しています。日本ユニセフ協会は、2011年度、ユニセフ募金収入の20%をこうした国内の活動費用に充てさせていただき、世界の子どもたちへ安定的に支援を届けるための様々な募金活動、子どもの権利に関わる啓発活動、アドボカシー活動、国際協力に携わる人材を育てる研修事業、全国22の地域組織によるユニセフ支援活動の推進・強化などを行いました。

※1 平成23年度決算から適用される新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また今年度から一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算書(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱水費、火災保険料、施設管理費、建物減価償却費、什器備品減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)は、一般会計の各事業および法人会計の管理費に配賦されており、経常費用計に占める割合は、約3.2%です。

●公益法人制度改革に基づき、収支の報告が「正味財産増減計算書」になっています。支援者のみなさまに理解しやすいように、要約版を掲載し、分かりにくいところは注記等で説明をつけました。財務諸表等はすべて、当協会ホームページで公開していますのでそちらをご覧ください。➡ <http://www.unicef.or.jp>

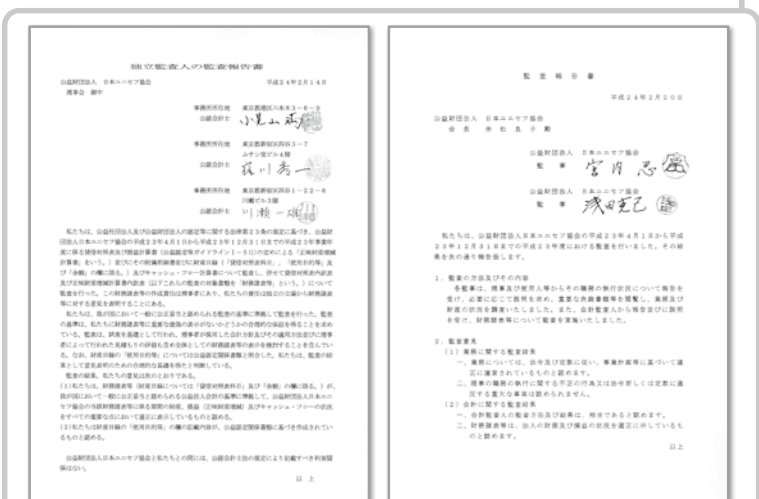
正味財産増減計算書(要約版) (平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計 ^{※22}	合 計
	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計		
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	1,983,408	1,983,408
基本財産受取利息	0	0	1,983,408	1,983,408
受取会費	50,108,000	0	0	50,108,000
受取寄付金・募金	11,064,236,893	1,781,650,422	0	12,845,887,315
受取寄付金 ^{※1}	2,022,400	6,000,000	0	8,022,400
受取募金	11,062,214,493	1,775,650,422	0	12,837,864,915
一般募金 ^{※2}	10,979,810,468	0	0	10,979,810,468
学校募金 ^{※3}	82,404,025	0	0	82,404,025
東日本大震災緊急募金振替額 ^{※4}	0	1,775,650,422	0	1,775,650,422
受取グリーティングカード募金 ^{※5}	899,010,920	0	0	899,010,920
雑収益	0	0	17,782,902	17,782,902
経常収益計	12,013,355,813	1,781,650,422	19,766,310	13,814,772,545
(2) 経常費用				
事業費 ^{※7}	12,023,876,849	1,811,503,770	0	13,835,380,619
国際協力研修事業費 ^{※8}	8,989,147	0	0	8,989,147
啓発宣伝事業費 ^{※9}	389,233,784	0	0	389,233,784
啓発宣伝地域普及事業費 ^{※10}	62,076,332	0	0	62,076,332
募金活動事業費 ^{※11}	1,066,242,092	0	0	1,066,242,092
グリーティングカード募金事業費 ^{※12}	279,141,078	0	0	279,141,078
東日本大震災緊急支援事業費	0	1,811,503,770	0	1,811,503,770
緊急支援活動費 ^{※13}	0	1,775,650,422	0	1,775,650,422
現地運営費 ^{※14}	0	35,853,348	0	35,853,348
本部拠出金 ^{※15}	9,571,000,000	0	0	9,571,000,000
本部業務分担金 ^{※16}	647,194,416	0	0	647,194,416
管理費 ^{※17}	0	0	14,937,634	14,937,634
経常費用計	12,023,876,849	1,811,503,770	14,937,634	13,850,318,253
当期経常増減額	△ 10,521,036	△ 29,853,348	4,828,676	△ 35,545,708
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,521,036	△ 29,853,348	4,828,676	△ 35,545,708
一般正味財産期首残高	5,415,326,178	51,975,284	31,478,222	5,498,779,684
一般正味財産期末残高	5,404,805,142	22,121,936	36,306,898	5,463,233,976
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金 ^{※18}	0	3,099,856,856	0	3,099,856,856
一般正味財産増減の部へ振替 ^{※19}	0	△ 1,775,650,422	0	△ 1,775,650,422
当期指定正味財産増減額	0	1,324,206,434	0	1,324,206,434
指定正味財産期首残高	300,000	634,215,967	0	634,515,967
指定正味財産期末残高	300,000	1,958,422,401	0	1,958,722,401
III. 正味財産期末残高	5,405,105,142	1,980,544,337	36,306,898	7,421,956,377

上記は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を集約し、東日本大震災緊急支援活動を特別会計として区分けたものです。その他の財務諸表やより詳しい活動報告、募金の使途につきましては、当協会ホームページをご覧ください。<http://www.unicef.or.jp>

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業等への企業賛助金
- ※2 ※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とした募金
- ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額
- ※5 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズを通じた協力
- ※6 ※2、※3、※5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる
- ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業に使用された額
- ※8 国際協力に携わる人材育成にかかる費用
- ※9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用
- ※10 全国22の地域組織による広報・啓発活動関係費
- ※11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など
- ※12 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用
- ※13 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用
- ※14 東日本大震災緊急復興支援のための現地事務所開設・運営などの費用
- ※15 ユニセフ活動資金に充当されるもの
- ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金
- ※17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費で、法人会計として区分される
- ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額
- ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額
- ※20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,416,312,701円、建物付属設備・什器等の簿価204,209,677円、次期繰越収支差額712,309,681円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など255,282,775円を差し引いた額
- ※21 平成22年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初期費用として準備した1億円の残金51,975,284円に、みなさまからの募金30億9,985万6,856円と東日本大震災報告写真展協賛金600万円、および平成22年度の繰越634,215,967円を加え、平成23年度東日本大震災緊急支援事業費18億1,150万3,770円を差し引いた額。全額が東日本大震災支援活動に充てられます。詳しくはP.20の東日本大震災緊急・復興支援活動をご覧ください
- ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計



(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。
(<http://www.unicef.or.jp>)

なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めています。